

令和3年度 第3回 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。

2. 挨拶

- ・事務局を代表して、長崎市土木部長より挨拶。

3. 議事

- ・事務局より、「委員の過半数（16名中14名）の出席により、会議が成立」している旨の報告。
- ・委員長が会議録の署名人として、鈴木委員と浦瀬委員を指名し、両委員の了承を得た。

(1) 第2回検討委員会の意見とその対応方針（案）

- ・事務局より、資料1に基づき、第2回検討委員会の意見とその対応方針（案）について説明。

(1)に関する意見、質疑等

- ・なし

(2) 市政モニターアンケート調査結果

(3) 平和公園（西地区）の基本方針（案）

- ・事務局より、資料2、資料3に基づき、市政モニターアンケート調査結果、平和公園（西地区）の基本方針（案）について説明。

(2)(3)に関する意見、質疑等

【委員】

- ・平成6年の計画で、広場のゾーンの中に、「将来的には多目的広場として整備する」とあるが、「将来的に」とはいつぐらいの目処なのか。
- ・西地区の基本方針（案）のタイトルで、「交流・憩いのゾーン」もしくは「平和を感じ、交流するゾーン」という提案があるが、どう違うのか。

【事務局】

- ・「将来的に」という表現について、いつ頃と明言したものはないが、平成6年の計画を受け、スポーツ施設を統合していく考えのもと、平成11年に総合運動公園が供用開始されている。
- ・その際、平和公園の陸上競技場についてはスタンドを撤去し、真ん中のフィールドは芝生化しているが、トラックや500m・600mの走路は残ったままの状況で市民の方に利用されており、庭球場についても、長崎国体に伴い屋根が設置されるなど、広場のゾーンを多目的広場にする方針であったが現実的には実現せず、市民の方の日常的なスポーツ利用となっているのが実情である。
- ・基本方針（案）の違いは、東地区の方が「平和・祈り」というイメージが強く、それに対して西地区は「平和を感じる、平和だからスポーツができる、あるいは憩いや交流ができる」という

イメージを言葉として表現したときに、「交流や憩い」を強調したパターンや、東地区の基本方針と語呂合わせのように、「平和を感じ、交流する」ゾーンとした。どちらのキャッチフレーズが良いか、委員の皆様から意見をいただきながら1つに絞り込んでいきたい。

【委員】

- ・東地区は、原爆のモニュメントになるような祈念像や平和の泉など、長崎ならではの施設が存在することから、市民の誰が見ても平和を祈るゾーンである。一方、西地区は、市政モニターアンケート調査にあったように、市民の方が西地区の位置付けを知らなかったことから、今後の再整備にはしっかりと位置付けをした方が良い。
- ・現状のようにスポーツ施設だけがあっても、平和公園だとイメージがつかない部分もあるので、その辺りを具体的に提案していただきたい。

【委員】

- ・平和ということは、安全・安心であると思う。防災性に関して、基本方針（案）の中で記述があまりないことが気になる。
- ・平和公園（西地区）は、交通アクセスが良い場所で広域避難所でもあるが、再整備するにあたり、例えば市民が、トイレや水、防風・防災の木々など「何かあったらここに行こう」と思えるようなものがあると良い。
- ・長崎で心配されるのは、気候の激甚化による集中豪雨・浸水である。このエリアも過去に被害が出たエリアであり、「このエリアに集まればトイレや食料、水は安心」といった具体的な計画が何かあるのか伺いたい。

【事務局】

- ・基本方針（案）として5項目あるが、防災だけで掲げることができなかったので、「②市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成」という大きな考え方の中に、「防災力を支える空間を形成します」という言葉を入れている。具体的な整備の考え方については、この基本方針（案）を受けて、後ほどゾーン別の整備方針（案）に盛り込めるか検討したい。

【事務局】

- ・浦上川は、長崎大水害の被害を受けた後に、長崎県が河川改修をしているため、長崎大水害と同レベルの雨が降っても基本的には問題ないようになっている。
- ・また、ハザードマップを市土木部で作成中であり、今年度完成の予定となっている。
- ・ハザードマップは避難をすることを目的に、災害が起きた時に市民がスムーズに避難できるよう、避難所や関連する施設をプロットして、どういう避難をしたらいいのかを周知するマップであり、その中で平和公園の位置付けを周知していこうと考えている。
- ・平和公園は広域的な避難ができる場所なので、全体的な整備方針の中で防災について盛り込むとよいと考えている。

【委員】

- ・環境の問題、気候変動の問題で「かつてない規模」という言葉が日常的に聞かれるようになって

ているので、最悪の事態を想定しなければならない。

- ・安全・安心は大切な要素であるため、予算の関係もあるが最新の技術も色々とあるため、再整備する時に可能な限り検討してほしい。

【委員】

- ・平成6年の基本計画における広場のゾーンについて、将来的に陸上競技場は多目的広場に、庭球場・ソフトボール場・弓道場は緑の森として整備となっているが、策定当時、それぞれの競技団体へ説明は行ったのか。
- ・上位計画・関連計画で、第五次総合計画が策定中とあるが、第五次総合計画は策定が終わっている。また、スポーツ推進計画は令和3年度で既に終わっている。コロナ禍ということもあり、次期スポーツ推進計画の策定は中断した状態である。令和4年度から協議をスタートしていくのか。

【事務局】

- ・平成6年の基本計画策定時もこのような検討委員会を立ち上げ、そこで議論をしていただいている。その委員会の中にスポーツ関係の団体が入っていたかどうか、また、各スポーツ団体に説明をしていたかについては、次回の委員会で説明する。
- ・上位計画・関連計画について、第五次総合計画の表現を修正する。

【事務局】

- ・スポーツ推進計画については、令和2年度末までの5年間の計画であったが、第五次総合計画がコロナ等の影響により延期したことと合わせて、計画期間を1年延長している。
- ・令和4年度からの次期計画については、国で検討されている次期計画の内容を参酌する方向性としており、昨日、国の素案が示されたことから、それを基に今後急いで作業を進め、審議会の意見をいただきながら、令和4年度からの施行に間に合うようにしたい。

【委員】

- ・スポーツ推進計画では、策定委員会を作らないということか。

【事務局】

- ・まず事務局の中で素案を作成し、それを審議会の中で諮り、委員や市民の意見もいただきながら、令和4年4月の策定に間に合うように作業を進めていきたい。

【委員】

- ・次期スポーツ推進計画は、あと3ヶ月くらいでできるものなのか。
- ・長崎市の考え方では、国の方針が決まらないと次期スポーツ推進計画は策定できないということになるが、地方自治体から言えば、すでに次期計画を策定している長崎県の内容を掌握してから作るのではないか。

【事務局】

- ・スポーツ基本法の中では、都道府県および市区町村の自治体は、国の計画を参酌して策定することとなっており、長崎市も長崎県も横並びである。

【委員】

- ・現状、市政モニターアンケートにもあるように、西地区が平和公園だと知られていないことが実態だと思うため、今回、平和を感じられるような整備によって、一体として平和公園だということを伝えていただきたい。
- ・基本方針（案）で「交流・憩いのゾーン」や「平和を感じ、交流するゾーン」とあるが、こちらも平和という言葉を使っていただきたい。
- ・基本方針（案）に「②市民に身近で平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成」とあるが、実際どんな形で整備するのかを検討する必要がある。西地区と東地区の動線が分断されている中で、城山小学校までを意識した整備を行ってほしい。また、浦上川の役割や歴史も意識して、整備をお願いしたい。
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトでスポーツ施設もできるので、連携してスポーツの持つ力で平和を発信する、平和だからスポーツができるということを踏まえて、再整備を図っていただきたい。

【委員長】

- ・事務局から基本方針（案）が2案提出されているが、この委員会でどちらかに決めたい。
- ・委員から平和というキーワードは残してほしいという意見があった。他の委員からご意見をお聞きしたい。

【委員】

- ・西地区を平和公園の一部であるということを位置付けるためにも、平和というキーワードは基本方針の中に入れた方が良いと考える。
- ・西地区も平和公園だということを知らない市民の方も多いので、再整備するにあたり、モニュメントや動線を含めて、東地区と一体利用していくことを作っていくべきだと考える。

【委員長】

- ・特にご異存がなければ、平和というキーワードは残すべきだというご意見が出たので、「平和を感じ、交流するゾーン」をコンセプトとして出していきたい。

【各委員】

- ・異議なし

【委員】

- ・基本方針（案）について、前回委員会の意見で、「平和」という表現が弱いということを受けて、「平和を発信する」、「平和の尊さを感じられる」という言葉がタイトルに入った一方で、タイトル下の文章については、前回委員会の基本方針（案）の内容とあまり変わらない感じに見受

けられるため、タイトルのみならず具体的にどうするのかというところに関しても、平和という表現をなるべく取り込んだ書き方をした方が良い。

【委員】

- ・ 天主堂公園では、平和と祈りのイルミネーションの点灯式を行い、中学校の吹奏楽部やコーラス部、小学校の吹奏楽部、そのほか高校生たちが来て、色々な表現をできる場を作り、子どもたちにいかに身近に平和を感じてもらうかについて取り組んでいる。
- ・ 平和は、長崎の大事な生き様のひとつという方向付けも必要だと考える。

【委員】

- ・ 基本方針（案）の中に、「平和」という言葉をもう少し入れることに賛成である。
- ・ 長崎市には色々な広場があり、県庁跡地も含め駅前の西口広場など、憩いのゾーンや交流のゾーンはかなり増えてきており、同じような文言をよく見ることから、平和公園（西地区）では、「平和」という言葉をしっかり入れるべきだと考える。

【委員】

- ・ ニューヨークの街路樹では、公園の木も含め市内の約 70 万本の木に ID が割り振られ、データベース化されており、環境への貢献度（大気汚染をいかに除去しているか、CO₂を吸収しているかなど）や、樹種、状態などが全て公開され、市民が簡単に見られるようになっている。他にもお気に入りの木のケアに参加できるように、身近な木として、位置付けられている。
- ・ 平和公園（西地区）の再整備でも、家の窓から見える木のオーナーになることや、植樹をするなど、学校単位や自治会単位でもいいので「自分たちの森」という位置付けになると良い。
- ・ 平和という観点では、被爆クスノキの種から世界に広げた活動をしている方もおり、西地区に少なかった平和の要素は、樹木の観点からでも取り込めるのではないかと考える。
- ・ 木には市民が有機的に関わっていけるポテンシャルがある。この機会を有効に活用し、市の専門部署や木々のプロの方、森林に関するボランティアの方などに関わりながら、時間をかけて育てていける森ができれば良いと考える。

(4) ゾーニング（案）とゾーン別の整備方針（案）、動線・景観形成等の考え方（案）

- ・ 事務局より、資料 4 に基づき、ゾーニング（案）とゾーン別の整備方針（案）、動線・景観形成等の考え方（案）について説明。

(4)に関する意見、質疑等

【委員】

- ・ 木に関しては、樹種の選定など専門家に任せた方がいい部分があると思うが、一部は子どもたちや、市民が関われる余地があると良い。
- ・ 葉っぱや幹に水分量が多いイチヨウの木は、防災の意味で良いと聞く。実をつける果樹などを楽しめる木や、匂いをつける木などの魅力もあるので、皆がワクワクするような森ができればすごくオシャレだと感じる。

【委員】

- ・ Bゾーンと Eゾーンにアーバンスポーツなどと新しいスポーツ施設が記載されているが、アーバンスポーツはどのようなものを考えているか。

【事務局】

- ・ 例えば、ボルダリングやスケボーパーク、3on3のような屋外のちょっとしたスペースでできるものと考えている。競技用の施設は難しいため、気軽にスポーツができるような機能を高架下に配置するイメージである。
- ・ 道路計画との調整があるため、できる部分、できない部分はあるが、今後、平和公園再整備基本計画を策定した後の具体的な実施の段階で、細かな検討を進めることになると考えている。

【委員】

- ・ 高架下空間を利用し、ニュースポーツに対して提供できるゾーンができないかということは理解できる。しかし、既存のスポーツ施設の移転を競技団体をお願いするにあたり、まだ要望も上がってないようなニュースポーツ施設を配置することは、想定すべきではないと考える。
- ・ 先々で空間ができて、ここで何ができるかという時に、スケートボードやBMX、ボルダリングの施設を作るなどの協議が行われるべきであり、計画段階で「こういうものをするから、平和公園を出て行ってください」という市民感情を逆撫でするようなことは、いかなるものかと感じるので、先々の課題として捉えていくべきではないか。

【事務局】

- ・ 現在、個別に競技団体と話をさせていただいているため、表現を注意する。
- ・ 基本的には、既存のスポーツ施設をできるだけこの中に配置していくということがベースになる。その上で、高架下は、利用しにくい空間であるため、有効活用するという意味でアーバンスポーツという表現をさせていただいた。

【委員】

- ・ B・Eゾーンについては、今後、道路の詳細設計を実施するという状況であり、高架下空間で具体的に何ができるかはまだ見えていない。高架下空間を有効活用するということが自体は、県も同じ思いであるため、中身のアイディアは今後調整していただけると大変ありがたい。
- ・ 南北幹線道路沿いの樹木のイメージが描かれており、道路によって公園が殺風景な感じになることを樹木によって避けるという趣旨は理解できるが、実際の橋梁設計と、樹木がどんな茂り方をするか見て、お互い干渉しないようなところを上手く目指していただきたい。
- ・ 現状混んでいる市道松山町線に（仮称）松山 IC を結ぶ交差点ができると、交通処理が非常に難しく悩んでいるところである。今後、歩行者にとって開放された空間になることは良いことであるため、一緒になって考えていきたい。

【委員】

- ・ 基本方針との整合を図る中で、具体的な整備方針の中にもできるだけ平和を発信する、平和の尊さを感じるということが分かるような表現をした方が良いと考える。

- ・「各ゾーンにおける基本方針（案）の対応表」において、「②市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成」のEゾーンの取り扱いに関して、浦上川との連携が重要だという意見があったことから、EゾーンもDゾーンに準じる形で◎にしてもよいと考える。
- ・圧迫感を緩和するために緑化を行うということに関しては、これまでも様々な形で行われてきたが、一方で過剰な緑化は、隠れ場所を作って利用者の安全性を阻害したり、後々の維持管理のことも考えるとデメリットもある。JR長崎本線の高架橋の植栽を見ると、木が込み過ぎて、成長した場合の根上がりなど管理上の問題が出てくるという事態も想定されるため、慎重に検討していただきたい。

【事務局】

- ・対応表におけるEゾーンの取り扱いについては、ご指摘を受け、◎にした方がいいのではないかと感じた。
- ・緑化に関しては、イメージ図が密に植えているようになっているが、専門家の方と協議しながら、間隔などを検討しようと考えているため、設計段階で確認させていただく。

【委員】

- ・DゾーンやFゾーンは新たに整備をしていく中で、Gゾーンの庭球場は、平成24年に屋根を作ったのでそのまま活用するという案になっており、左右を分断する格好で既存施設として残っている。予算の関係はあるが、一体的に庭球場も整備することでの再検討は難しいか。

【事務局】

- ・今回、長崎南北幹線道路の計画を契機に西地区の再整備をすることになったという中で、庭球場については、まだ耐用年数があることや、道路がかかる部分のごく一部であること、また、市民利用が多い施設で、利用団体からもこの場所で残してほしいという要望が強く出ていることから、費用等も考えた中で既存施設を有効活用するという観点からも、現在地がベストではないかと考えている。
- ・Gゾーンの庭球場を残すことを前提条件とした中で、残りの施設をどう配置していくかということについて、次回以降の委員会で具体的な配置を議論していただくことになるため、前提条件は変えないということで統一したい。

【委員】

- ・歩行者動線の考え方もあるので、再整備にあたり、通常の歩行者とジョギングをされる方の移動のしやすさなども考慮して考えていただきたい。

【委員】

- ・緑化について、どういう木を植える予定か。現状、街路樹をたくさん植えているが、落葉の掃除が大変である。

【事務局】

- ・具体的な樹木についてはこれからになるが、ご指摘のように、特に街路樹の場合の落葉は課題

である。ただし、今回は公園なので落葉樹も一定許容できるのではないかと考えている。

- ・既存樹木もあるので、基本的なスタンスとして、大きな木で残せるものは残しつつ、必要な木を追加で配置していくことになる。
- ・具体的な樹種については今後検討していくが、例えば園路でジョギングなどをするような所は落葉が少ないような樹木にするなど、色々な配慮を計画の中で検討していく必要がある。

【委員】

- ・東京の南池袋公園のイメージ図が出ているが、ここは公園の中に飲食店や広場があり、日常使いしたり飲食を楽しんだりという、市民利用がかなり盛んな公園である。
- ・ゾーン別整備方針（案）を見ると、平和公園は南池袋公園のような日常使いというよりは、スポーツの場所になっているイメージがあり、スポーツ以外での市民活動や日常使いを誘導するような飲食店の設置などの考え方について、言葉として散りばめられてはいるものの、あまりイメージが湧かないので、考え方があれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・CゾーンやDゾーンに来園者への利便施設の導入ということで、飲食施設と書いているが、具体的な内容は整備の段階で考えていかなければならない。
- ・国の制度で、公園整備を一部民間に任せ、収益をつくっていただく Park-PFI 制度があり、長崎県内でも佐世保市で実施されているように、こういった手法を念頭に置きながら、賑わいを支援するような施設が検討できないか考えている。

【事務局】

- ・資料に広場の事例を紹介しているが、それぞれ目的を持って計画されている。平和公園は、平和を感じながら、スポーツをしながらという、他とは少し違うイメージを持った広場を作っていくべきだと思っており、委員会の中でどのような方向にしていくか検討したい。

【委員】

- ・スポーツもありながら、その手前で市民が憩い、飲食をする風景が生まれていくと感じたので、より日常使いができる広場になれば良い。

【委員】

- ・高架下の利用など、具体的に考えられていると感じた。
- ・高架下空間は、雨に濡れない貴重なスペースであり、この空間を自転車道として確保し、自転車利用の促進を検討できないだろうか。駐車をDゾーンの地下の一部にする計画もあるため、電停にも近く、パークアンドライドの点からも良いと感じる。
- ・長崎市はコンパクトなまちで、駅を中心に2km以内くらいで収まっているため、通勤も自転車で行ける範囲であり、この高架下空間を自転車や徒歩で移動できる都市は魅力的だと感じる。今回新たな道路が計画され、100年に一度と言われる大きな変わり目という時に、電気を全く使わない移動手段が確保できていると、これからの何十年が全く違ってくると思う。
- ・安心して通れる自転車道が街中に確保されているということは、住む場所を選ぶ時にも重要な

要素であり、街の魅力としてアピールできる大きな要因になってくると考える。現在は車社会で切り替えは難しいと思うが、これからのことを考え、念頭に置いていただきたい。

- ・高架下空間は暗くなりがちなスペースだが、高架下空間にもキッチンカーや屋台があると、歩いてみたり、自転車を使ってみたりというモチベーションになるため、検討していただきたい。

【事務局】

- ・ご指摘のように、最近自転車の利用者が長崎でも増えている。そういう中で、長崎駅から長崎スタジアムシティ、平和公園という形で近距離に大型施設が計画・整備されており、その間の移動手段をどうするかが一つの課題になると考えている。
- ・現在、まちづくり部局で都心部の各大型施設等も踏まえた街の在り方というものを検討しており、移動手段としてどういうものを整備・活用していくかという中で、自転車も一つの手法であることから、引き続き検討していきたい。

【委員】

- ・最近、電動自転車を使い始めたところ、目的地にバスで移動するよりも早く着くことができるなど、自転車利用の視点は、実際に利用してみて分かるものがある。
- ・歩道が狭かったり、立地が悪い所もあるが、浦上川沿いの道路は快適に走行することができ、自転車利用の視点は今後のSDGsや気候変動という意味では必要だと感じるので、ぜひ検討していただきたい。

(委員長による総括)

- ・平和公園（西地区）の基本方針として、平和というキーワードを残した形で、「平和を感じ、交流するゾーン」という方向性を、委員の意見の結果として確定した。
- ・スポーツ団体との協議や、防災機能についてどういう形で計画論として織り込んでいくのか、次回に向けてしっかり進めていただきたい。
- ・緑の扱いについて、きちんと書き込んでいただきたい。また、樹木が成長する過程での様々な管理的な課題や、樹木の存在が、人の目が届かないような空間を作り出すことの不安要因となる点も踏まえ、議論を深めていくべきである。
- ・防災上の配慮点からすると、浦上川は治水対策が行われているとのことだが、ハザードマップは現在作成中であることから、それらを踏まえて安全安心の一つの拠点としてどのように位置付けていくか、次回に向けた課題として進めていただきたい。
- ・「平和」という方向性を、基本方針の中に謳うこととなったが、もう少し具体的に絵の中に落とし込めたらいいのではないかという意見もあったので、検討していただきたい。

4. 閉会

- ・事務局より閉会の挨拶。
- ・次回の第4回委員会は、2月から3月を予定し、後日改めて日程調整をさせていただきたい。